

運転免許証をお持ちでない

75 歳以上のみなさまへ

市内の **バス・タクシー** で使える



5,000円分 の回数券（いってくっけん）を交付します！

対象者	自動車運転免許証をお持ちでない 75 歳以上の方 ※令和 6 年度中に 75 歳になる方 (昭和 25 年 4 月 1 日までに生まれた方も対象)
使用期限	令和 7 年 3 月 31 日 (月)
利用範囲	市内を運行している下記の交通機関 ・ほんわカー ・路線バス ・温泉タクシー ・かんころ号 ・しのめ号 ・武雄タクシー
申請方法	令和 5 年度に申請された方には、5 月中旬に令和 6 年度の申請書を送付します。 郵送する申請書に必要事項を記入の上、お越しください。 ※申請書をお持ちでない方は、窓口でお渡しします。

受付時間 / 9:00 ~ 15:00	
受付会場	受付日
市役所 1 階ホール	5 月 16 日 (木) ~ 31 日 (金)
北方公民館	5 月 16 日 (木) ~ 17 日 (金)
山内公民館	5 月 20 日 (月) ~ 21 日 (火)
朝日公民館	5 月 22 日 (水)
武内公民館	5 月 23 日 (木)
橘公民館	5 月 24 日 (金)
若木公民館	5 月 27 日 (月)
西川登公民館	5 月 28 日 (火)
東川登公民館	5 月 29 日 (水)
ご来場が難しい場合は、下記へご相談ください。 6 月 3 日 (月) 以降に申請される方は、 都市政策課 (市役所 2 階) または 健康課 (市役所 1 階) にお越しください。	

詳しくは

都市政策課 都市計画・交通係 TEL : 0954-27-7162

FAX : 0954-23-7585

E-mail : toshi@city.takeo.lg.jp

有料広告



Cable One 創業 45 周年記念事業

テミスの女神 佐賀公演

戦後の食糧難の時代に闇米を拒み続けて亡くなった山口良忠（白石町出身）東京地方裁判所判事を描いた舞台劇



元東京地方裁判所
山口良忠 判事

- 1913 年 白石町に生まれる
- 1942 年 東京民事地方裁判所に配属
- 1946 年 10 月 東京区裁判所の判事となり闇米で検挙された被告人の事案を担当
その頃から闇米を拒否するようになる
- 1947 年 8 月 東京地裁の階段で倒れる
その後、白石に帰郷し療養生活をおくる
- 1947 年 10 月 栄養失調により 33 歳で死去

前売券好評発売中

日 時 6月7日(金) 19時~
8日(土) 11時~
場 所 有明スカイパークふれあい郷
料 金 1000 円 (全自由席)
発 売 所 ケーブルワン ふれあい郷

主催 株式会社 ケーブルワン